

平成28年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成29年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加により生涯学習を理念とした「足利市の教育目標」を設定し、この具現に向けて様々な施策に取り組んできております。また、平成27年4月にスタートした新しい教育委員会制度のもと、「足利市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（第7次足利市総合計画）を策定しました。平成28年度では総合教育会議において市長と教育委員会がより具体的な話し合いを行い、教育に対しての課題を共有し、教育行政の推進に努めてきたところです。

学校教育においては、「学びの指導員」「心の教育・教室相談員」に加え、「児童生徒相談員」を全中学校に配置し、学習支援や教育相談、さらには不登校生徒の家庭訪問等、きめ細かな支援に努めました。また、「いじめストップアドバイザー」の活用については、学校からの要望に対応できるように充実を図り、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。さらに児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、校舎等の安全性や適法性を確保するための調査・検査を行い、校舎・機械設備・遊具等の改修を実施し、適正な維持管理に努めました。また、愛宕台中学校については平成27年度から平成29年度の3年間で、大規模改造事業を実施しています。学校給食では、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。

生涯学習においては、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。主なものとして、足利工業大学連携講座「The あしかが学 11」で「～おりものまちな足利の可能性をさぐる～」と題し、様々な視点から繊維産業の魅力や可能性を探る講座を実施いたしました。また、各地区において、子どもに関わる様々な問題の解決に向けた家庭教育懇談会や、各種講演会を実施しました。

また、県からの移管を受けて、平成28年4月1日に市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として市立図書館を設置しました。図書館サービスの向上に努めたほか、市立図書館の役割と機能を広く市民に理解してもらうため、11月に「図書館まつり」を開催しました。さらに、子どもの読書に関する活動を総合的かつ計画的に推進するため、「足利市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、特に、樺崎寺跡の浄土庭園の早期復元を進めました。市立美術館では、平成29年3月4日から4月2日まで特別展「今、超克のとき。山姥切国広 いざ、足利。」を開催し、本市の歴史の奥深さと文化の豊かさについて情報発信しました。なお、この展示には全国47都道府県から37,820人来館いただき、好評のうちに終了しました。

さらに、史跡足利学校においては、はじめて史跡内で国宝漢籍を公開する「足利学校国宝展」を開催したほか、市立美術館の「山姥切国広展」の関連展示として、「史跡足利学校ゆかりの刀剣史料展」を同時開催し、史跡足利学校の本来的な魅力に加えて、刀工・堀川国広との関係についても広く情報発信しました。

スポーツにおいては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、引き続き、市民の多様なニーズに応じた活動ができる機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図りました。また、平成26年度より、足利尊氏公マラソン大会の運営を青年会議所から引継ぎ、開催しました。

平成28年度の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成28年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 市立図書館	
4 学校管理課	
5 学校給食課	
6 文化課	
7 史跡足利学校事務所	
8 市民スポーツ課	
9 学校教育課	
10 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	24
第5章 資 料	27
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成28年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）です。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、対象年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示します。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
吉田 喜美子	元生涯学習推進委員会副委員長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	5期	
會澤 政宏	元教育長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	2期	
茂木 俊彦	元政策推進部長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	1期	

第2章 教育委員会活動

平成28年度も引き続き、現場の意見を汲み取るために教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場に携わってまいりました。

また、平成27年4月より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に伴い、「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

1 組織体制

(平成29年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育次長1人 管理指導員2人 課長以下職員(10課) 正規 174人 嘱託 68人 補助 62人

第5章 資料 28ページから30ページを参照

2 教育長及び教育委員

(平成29年3月31日現在)

職務	氏名	任期	期数
教育長	若井祐平	平成27年4月1日～30年3月31日	1期
委員	笠原健一	平成27年10月10日～31年10月9日	3期
委員	櫻井淳子	平成26年10月6日～30年10月5日	2期
委員	市橋雅子	平成25年10月8日～29年10月7日	1期
委員	菊地義典	平成28年10月6日～32年10月5日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	26件	66件	2件
臨時会	2回	1件	0件	1件

第5章 資料 31ページを参照

(2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
平成 28 年 8 月 26 日	特別会議室	教育現場における課題について
平成 29 年 2 月 24 日	特別会議室	家庭教育における課題について

(3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 28 年 8 月 1 日 平成 28 年 8 月 7～9 日	市内 平泉町 由利本庄市	史跡樺崎寺跡浄土庭園 毛越寺他 由利本庄市教育委員会
安足地区各市 教育委員会 教育委員研修会	平成 28 年 10 月 24 日	史跡足利学校 市立美術館	史跡足利学校国宝展 VIVID MEISEN 展
栃木県市町村 教育委員会連合会 委員研修会	平成 28 年 11 月 11 日	宇都宮市 総合教育セン ター	栃木県教育振興基本計画 2020 について (講演)

(4) 各種懇談及び勉強会等

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 PTA 会長研修会	平成 28 年 7 月 2 日	助戸公民館	テーマ 決して 1 人じゃないんだ 3 2 人の同志 と学ぶ PTA 会長心得 講師：元足利市 PTA 連合会会長 上武敬和氏
いじめストップ アドバイザー内田 容子氏との懇談会	平成 28 年 8 月 26 日	教育委員室	内田先生の学校支援員としての体験談 に基づいた懇談
正副市長との懇談	平成 28 年 8 月 26 日	市内	教育委員会全般の課題について
小中学校 PTA 連合会教育懇談会	平成 28 年 11 月 14 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対す る懇談
社会教育委員との 懇談会	平成 29 年 2 月 9 日	市内	教育課題に関する懇談
各小中学校 PTA 会長研修会	平成 29 年 1 月 28 日	友愛会館	テーマ 国旗を通して世界を知ろう 講師：吹浦忠正氏

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
筑波地区家庭教育 懇談会	平成28年6月24日	筑波公民館	今 私たちにできること ～子育てに なすべきことは何かを考 える～
三重地区家庭教育 懇談会	平成28年7月28日	三重公民館	三重の子を みんなで育てる懇談会
矢場川地区家庭教育 懇談会	平成28年9月16日	矢場川公民館	家庭では 地域では 学校では ～話し合おう 子どもの今と未来のた めに～
葉鹿地区家庭教育 懇談会	平成28年10月13日	葉鹿公民館	今 子どもについて悩んでいること
毛野地区家庭教育 懇談会	平成28年10月27日	毛野公民館	みんなですべての思いやりの心

第3章 事務事業の点検・評価

平成29年度に点検・評価した項目については、平成28年度に実施した次の15項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	新規	6
生涯学習課	「足利市の教育目標」見直し事業	継続	7
生涯学習課 (青少年センター)	優良青少年・団体表彰の推薦基準の見直しについて	新規	8
市立図書館	利用しやすく市民に親しまれる図書館の構築	新規	9
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	継続	10
学校管理課	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業	継続	11
学校給食課	学校給食における食物アレルギーへの対応	新規	12
文化課	絹のみち連携事業「VIVID MEISEN 展」について	新規	13
文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進について	新規	14
文化課	世界遺産登録推進及び日本遺産認定PRについて	継続	15
史跡足利学校事務所	史跡足利学校旧遺蹟図書館の活用	新規	17
市民スポーツ課	足利尊氏公マラソン大会の充実	継続	18
市民スポーツ課	スポーツ推進委員を活用した「スマートウェルネスあしかが」の推進	新規	19
学校教育課	子どもたちの心と学びの成長に向けた支援体制の充実	継続	20
教育研究所	いじめ問題への対応	新規	22

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	教育委員会の活性化
現状と目標	<p>【現状】 市長と教育委員会で、相互の連携を図りながら、事務執行状況の把握と検証を行い、情報の共有化に努めています。その中で、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、足利市総合教育会議が設置され、市長と教育委員会で、協議・調整を行っています。</p> <p>また、教育長、教育委員が、学校の訪問や地域による家庭教育懇談会等、各種懇談をとおして、教育現場の様々な状況や実態を把握するとともに、視察や研修に参加し、自己研鑽に努めています。</p> <p>【目標】 教育現場の実情を把握し、問題解決に向けた体制を整備するため、新たな教育委員会制度の下、足利市総合教育会議、各種懇談や勉強会等において、活発な情報交換を行い、情報共有をするとともに、教育行政の活性化を図ります。</p> <p>また、教育長及び教育委員が自己研鑽のため、視察や研修への積極的な参加に努めます。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総合教育会議 : 市長と教育委員会が、相互の連携を図るため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、教育行政について協議及び調整を行います。 ② 視察研修会等 : 先進的な取り組みを実施している自治体等を視察し、事務事業の比較、課題の解決に生かします。 ③ 各種懇談及び勉強会等 : 各種教育関係者等と意見交換を行うことにより、課題を共有するとともに、知識を深めます。 ④ 学校訪問 : 学校訪問により、学校との交流を図り、教育現場の実態を把握します。 ⑤ 各地域による家庭教育懇談会 : 各地域に出向いて、地域の人々と家庭教育の現状と課題について懇談を行います。
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> ① 総合教育会議 : 2回開催し、教育現場や家庭教育における課題について協議を行いました。 ② 視察研修会等 : 浄土庭園について、平泉町毛越寺他を行政視察し、事前に史跡樺崎寺跡浄土庭園の視察を行いました。また、学力向上について先進的な取り組みを行っている、由利本庄市教育委員会の視察も行いました。そのほか、各種研修会に参加しました。 ③ 各種懇談及び勉強会等 : 各小中学校 PTA 会長研修会及び小中学校 PTA 連合会教育懇談会を行いました。また、いじめストップアドバイザー内田容子氏との懇談を行い、臨床心理士としての視点からお話をいただき、学校の現場の現況と子ども達、先生、保護者との関わりについて、認識を深めることができました。そのほか、各種懇談会に参加しました。 ④ 学校訪問 : 6月～12月(主として2学期)に教育委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観を実施しました。 ⑤ 各地域による家庭教育懇談会 : 地域家庭教育の現状と課題についての懇談を6月～10月に筑波、三重、矢場川、葉鹿、毛野地区で行いました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>総合教育会議において、市長との協議により教育現場や家庭教育における課題を共有することができました。各種研修会や懇談会に参加し、自己研鑽に努めました。また、教育委員が自主的に小・中学校を訪問して校長と懇談し、学校の実態を把握しました。</p> <p>活動を通して得た情報、課題を今後の教育行政に生かすため、引き続き、教育関係者や教育の現場との交流を進めます。</p>
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<p>教育行政における課題を抽出し、問題の解決を図るため、学校への訪問や研修会、各種懇談会や勉強会等を、引き続き積極的に行っていきます。その中で把握した課題や、情報を総合教育会議等で市長と共有し、問題解決に向けて努めてまいります。</p>

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」見直し事業
現状と目標	<p>【現状】 生涯学習課・教育総務課・教育研究所が連携し、教育目標の見直しの趣旨や手立て、スケジュールなどを明確にした『足利市の教育目標』の見直し・検討構想を作成しました。</p> <p>それを基に、7つの教育目標の柱のうち1つを事例として取り上げ、「具体策」や「目標達成の場とそこのかかわり」について、第7次具現状況評価結果や第7次足利市総合計画などとの整合性を図りながら、見直し作業を行っています。</p> <p>【目標】 今後、事例として取り上げた教育目標の柱の見直し結果を参考に、残り6つの教育目標の柱の見直し作業を行います。見直し素案が作成された後、関係職員や有識者等の意見を踏まえ、平成29年3月までに見直しを完了させるよう取り組んでいきます。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>① 平成28年4月～10月・プロジェクトチームで見直しを進めます。</p> <p>② 平成28年10月～・見直し検討委員会、生涯学習推進委員会等で見直し素案について協議を行います。</p> <p>③ 平成28年12月・定例教育委員会に中間報告をします。 ・上越教育大学名誉教授新井郁男先生に見直し案の意見を伺います。</p> <p>④ 平成29年2月・生涯学習推進委員会に報告します。 ・定例教育委員会に報告します。</p>
年 間 実 績	<p>① 平成28年4月～平成29年2月にかけて、プロジェクトチームで見直し作業を行いました。</p> <p>② 平成28年10月、平成29年3月に社会教育委員に見直し素案内容について意見を伺いました。</p> <p>③ 平成28年9月、29年2月、3月に教育委員に中間報告を行い、意見を伺いました。</p> <p>④ 平成29年2月に足利市生涯学習推進委員会委員に見直し素案内容について意見を伺いました。また、平成29年度に生涯学習推進委員会内に教育目標見直し検討小委員会を設置し、素案内容について協議を行う旨、了承いただきました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>当初は平成29年3月に見直しを完了させる予定でしたが、プロジェクトチームでの見直しに時間を要したこと及び、各委員会の意見を丁寧に伺い内容に反映させたことから、素案の検討にとどまりました。</p> <p>また、新井郁男先生に見直し案について意見を伺う予定でしたが、作成に至らなかったため、平成29年度に改めて伺います。</p>
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<p>関係職員や有識者の意見を伺い、更なる修正作業を進めていきます。また、達成目標のタイプで平成10年の見直し時に加えたもの(N)、そして今回の見直しで加えた項目について、その意識や実態などをタイプ分けするため、学校や商工会議所等に協力をお願いしてアンケート調査を実施します。その上で平成30年3月までに新たな教育目標を公表できるよう、取り組んでいきます。</p>

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	生涯学習課（青少年センター）
----------------------	----	----------------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	優良青少年・団体表彰の推薦基準の見直しについて																
現状と目標	<p>【現状】 優良青少年・団体表彰は、平成27年度で75回目の開催を数えます。本表彰制度の趣旨は、不易なものですが、より良い表彰制度とするために改善すべき事項も見られます。</p> <p>特に、優良青少年の部では、推薦人数を各校1名としていますが、学校規模に応じた表彰人数の弾力化が求められています。また、優良校内団体の部では、基準が明確でないために、年度により推薦数が増減したり、推薦内容に学校間で差が見られるなどの改善を要すべき点があります。</p> <p>【目標】 校長会、学校教育課との連携を図りながら、より充実した表彰制度とするための推薦基準の見直しを行います。</p>																
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 校長会と見直しの方向性について協議します。 ② 協議結果に応じて、推薦基準などの見直し（案）を作成します。 ③ 定例校長会議で各学校長に見直し内容について説明し、推薦依頼します。 ④ 審査委員会を開催し、表彰候補者を選定します。 ⑤ 定例教育委員会に表彰候補者について付議します。 																
年 間 実 績	<p>【平成28年度優良青少年・団体表彰 被表彰者】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・徳行者の部</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・優良青少年の部</td> <td style="padding-left: 20px;">小学生</td> <td style="text-align: right;">22名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学生</td> <td style="text-align: right;">12名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高校生</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td>・優良校内団体の部</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2団体</td> </tr> <tr> <td>・優良青少年団体の部</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1団体</td> </tr> </table>	・徳行者の部		1名	・優良青少年の部	小学生	22名	中学生	12名	高校生	3名	・優良校内団体の部		2団体	・優良青少年団体の部		1団体
・徳行者の部		1名															
・優良青少年の部	小学生	22名															
	中学生	12名															
	高校生	3名															
・優良校内団体の部		2団体															
・優良青少年団体の部		1団体															
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>年度当初に、校長会と見直しの方向性について協議しました。優良青少年の部については、学校の代表として受賞するものなので、学校側は児童生徒数に関係なく各校1名を推薦する現状に不公平感を感じていないという意見であったため、現状どおりとすることになりました。優良校内団体の部については、要綱改正によって活動年数、推薦区分を新たに定め、推薦基準をこれまでより具体的にわかりやすくしました。</p>																
次期（29年度） に実施・改善す べき点	<p>徳行者の部の推薦が少ない状況が続いているので、表彰に値するような児童・生徒がいる場合は、積極的に推薦を出してもらおうよう学校側に働きかけていきます。</p>																

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	市立図書館
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	利用しやすく市民に親しまれる図書館の構築
現状と目標	<p>【現状】 県からの移管を受けて、平成28年4月1日に市民の教育と文化の発展に寄与する目的として市立図書館を設置しました。市立図書館誕生について、市民から大きな期待があります。</p> <p>【目標】 利用しやすく市民に親しまれる憩いの場となるよう、円滑な運営に努めます。サービス・利便性の向上、文化事業の内容の充実、郷土資料の収集の強化、地域情報拠点としての充実を図り、県立足利図書館の時と比較して入館者数、利用者数及び図書資料の貸出数の増加を目指します。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 図書資料等の貸出数の増加を目指すため、一人あたりの貸出点数を図書8冊から10冊へ、視聴覚資料を2点から3点へと増やし、サービスの向上を図ります。 ② 子育て中の保護者も気軽に来館できるよう、絵本の読み聞かせ等を行う「赤ちゃんの時間」の開催や授乳スペースの設置、読書室・児童図書室の利用時間の延長など、利便性の向上、利用者の拡大を図ります。 ③ 文化事業の充実や日本遺産に認定された足利学校に関する郷土資料コーナーの設置など、地域の情報発信の拠点として、利用しやすく親しまれる図書館運営に努めます。 ④ 子どもの読書に関する活動を総合的かつ計画的に推進するため、足利市子ども読書活動推進計画を策定します。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出点数を増やしたことや利用時間の一部変更、赤ちゃんの時間を含むおはなしの会等様々な文化事業を実施したことにより、入館者数・利用者数・貸出数とも平成27年度と比較し増となりました。 ・市立図書館の役割と機能を広く市民に理解してもらうことを目的とした「図書館まつり」の開催に向け、図書館協議会委員、おはなしの会等の図書館ボランティアの方により実行委員会を設置し、マイ・チャレンジに参加した中学生にも協力をいただき、官民協働で11月に開催しました。 ・子どもの読書に関する活動を総合的かつ計画的に推進するため、足利市子ども読書活動推進計画を策定しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>入館者数・図書資料の貸出数の増加については、目標を達成することができました。</p> <p>また、当初予定されていなかった「図書館まつり」については、予算ゼロでのスタートであり経費の面で不安がありましたが、運営経費の企業協賛をお願いした結果、複数企業の支援をいただき無事開催することができました。</p> <p>さらに、足利市子ども読書活動推進計画を、予定どおり策定することができました。</p>
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<p>「図書館まつり」については、実行委員である図書館協議会委員や図書館ボランティアから継続の意向があり、平成29年度も開催することになりました。実施にあたっては、開催経費の財源確保の観点から、内容や運営の在り方について検討してまいります。</p> <p>また、足利市子ども読書活動推進計画に基づき、29年度から家庭、地域、学校、図書館が連携して、総合的かつ計画的に推進してまいります。</p>

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】 学校建物の耐震化については、建物 115 棟のうち、昭和 56 年 6 月以前の建物の耐震 2 次診断結果を踏まえ、耐震化が必要な 45 棟の耐震実施設計及び耐震補強工事等を計画的に実施し、平成 27 年度末までに耐震化を完了しました。 非構造部材の耐震化については、窓ガラスを強化ガラスに交換する工事を平成 27 年度末までに 12 校実施し、体育館の天井材落下防止対策のための工事を 1 校実施し、学校施設の防災機能強化を図っております。 小中学校の遊具・体育教材等については、毎年点検を行い、点検結果に基づき必要な修繕を実施しています。</p> <p>【目標】 安全で安心な学校施設とするため、計画的に非構造部材の耐震化を進めるとともに、遊具・体育教材等の安全対策に取り組みます。平成 28 年度は、中学校 2 校の武道場の天井改修工事、小中学校の遊具・体育教材等の安全点検及び修繕を行います。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 武道場の天井材落下防止対策として、平成 28 年度は、2 校（第三中学校・協和中学校）の工事を実施します。</p> <p>遊具の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、平成 28 年 9 月末までに点検を実施し、11 月末までに改修計画作成、12 月末までに改修箇所の修理発注を行います。</p>
年 間 実 績	<p>武道場の天井落下防止対策としての 2 校（第三中学校・協和中学校）の工事については、国庫交付金対象事業として、当初要望が不採択となったため、工事を実施することができませんでした。</p> <p>遊具等の点検・改修については、平成 28 年 6 月～9 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、11 月末までに改修計画作成、1 月上旬に改修箇所の修理発注を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>武道場の天井落下防止対策としての 2 校（第三中学校・協和中学校）の工事については、国庫交付金対象事業として、当初要望が不採択となったため、工事を実施することができませんでした。</p> <p>遊具等の点検・改修は、平成 29 年 3 月までに完了し、計画どおりに実施できました。</p>
次期（29年度） に実施・改善す べき点	<p>武道場の天井材落下防止対策として国の補正予算（12 月）が採択されたことから、2 校（第三中学校・協和中学校）の工事については、平成 29 年度に繰り越して工事を実施します。</p> <p>遊具・体育教材等の安全点検及び修繕を計画的に実施していきます。</p>

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業
現状と目標	<p>【現状】 愛宕台中学校の特別・教室棟（鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ面積 1,923 m²）及び管理棟（鉄筋コンクリート造平家建 延べ床面積 502 m²）は、昭和 33 年 12 月の建築で老朽化が進んでいることから、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間での大規模改造事業を計画し、平成 27 年度は、特別・教室棟の耐震補強工事と、屋上防水改修・外壁改修・窓枠改修等の外部を中心とした工事を実施しました。</p> <p>【目標】 工事期間中の授業への影響及び生徒等の安全確保を考慮し、大規模改造事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 特別・教室棟の内部大規模改造工事 内部（天井・床・壁）改修、トイレ改修、照明改修等を実施 ・平成 29 年度 管理棟の大規模改造工事 外壁改修、内部（天井・床・壁）改修、トイレ改修、照明改修等を実施
平成 28 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 特別・教室棟の内部大規模改造工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、平成 29 年 3 月初旬までに工事を完了します。</p>
年 間 実 績	特別・教室棟の内部大規模改造工事については、平成 28 年 6 月に契約し、天井・床・壁等の内部改修、トイレ改修、照明改修等の内部を中心とした大規模改造工事を実施し、平成 29 年 3 月初旬に工事を完了しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	特別・教室棟の内部を中心とした大規模改造工事は、計画どおりの進捗が図られ、平成 29 年 3 月初旬に工事を完了しました。
次期（29 年度） に実施・改善す べき点	平成 29 年度は、管理棟の大規模改造を予定しています。工事期間中の授業への影響及び生徒等への安全確保を考慮しながら、円滑に進捗管理により工事を実施していきます。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	学校給食課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	学校給食における食物アレルギーへの対応
現状と目標	<p>【現状】 食物アレルギーをもつ児童生徒が健康な生活を送れるよう、学校と家庭が連携を図りながら、学校給食での適切な対応をするために策定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、手続きを進め、レベル 1、2、3、4 の対応を実施することができました。</p> <p>小学校 1 年生については、保護者を対象にアレルギー対応食試食会を行ったうえで、再度事前面談を行い十分に理解をいただき 9 月からレベル 3、4 の対応をしました。</p> <p>また、教職員を対象に事故防止研修会を開催し、食物アレルギーについての知識や緊急時の対応を学ぶことができました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応に係る保護者・小中学校・医師・調理場・給食担当等の連携体制や緊急時の対応をより強化します。 ・個別の対応内容の決定を受け、レベルに応じた対応を実施します。 ・食物アレルギーの原因食物には年齢を経るごとに耐性が出来て食べられるようになるものがあることから主治医への定期的な受診を勧めるとともに、継続対応の際に医師の指示を記入した診断書（学校生活管理指導表（報告書））の提出について検討します。
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 対応食（レベル3、4）希望保護者試食会と事前面談の実施 ・7月 事故防止研修会 ・7月 養護教諭説明会 ・9月 小学校1年生の対応食の開始 ・9月 平成29年度入学の小学校1年生への調査の開始 ・10月 在校生継続等の調査の実施 ・1～3月 事故防止校内研修会の実施（小中学校4校）
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについての基礎知識を深めるとともに緊急時の対応を学ぶため、教職員を対象とした食物アレルギー事故防止研修会を開催しました。 ・校内において事故防止研修会を実施し、相談医の指導の下、学校の状況に応じた安全管理の強化をはかることができました。 ・9月から食物アレルギー対応食が開始となる1年生の保護者に対して試食会を開催し保護者の理解を高め、円滑かつ安全な対応食の導入をはかることができました。 ・献立作成の際に食材の配合や成分について検討を行い、レベルに応じた対応がスムーズに実施できました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者と連携を密に取り、安全な食物アレルギー対応を行うことができました。 ・継続対応の際の診断書（学校生活管理指導表（報告書））の提出については中学校進学時や症状に変化が生じた際等に相談医のアドバイスを受け、該当する保護者に診断書の提出を依頼します。
次期（29年度） に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーをもつ児童生徒への理解を深め、事故を防止するため、引き続き教職員を対象とした研修会や校内研修会を行います。 ・対応食の試食会や学校で保護者との面談を丁寧に実施し、保護者や学校との連携をはかります。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	絹のみち連携事業「VIVID MEISEN※展」について
現状と目標	<p>【現状】 平成 17、18 年度に銘仙展を開催し、銘仙着物のほかポスター美人画などの資料を展示したところ、大きな反響を得ました。その結果、まちなか遊学館や織物伝承館内の常設展示に発展しています。また、「足利秋まつり」期間に銘仙を着て散策するイベント「足利道楽」などの事業も恒例化し、銘仙の評価と観光資源化に寄与しました。</p> <p>【目標】 平成 28 年 4 月～6 月にローマ日本文化会館、同 10 月～12 月に足利市立美術館において「VIVID MEISEN 展」を開催し、銘仙の魅力を国内外に伝えます。これにより銘仙の国際的な認知度と評価を高め、産業及び観光面での波及効果が期待できます。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>① 平成 28 年 4 月 22 日(木)～6 月 4 日(土) ローマ日本文化会館にて展覧会実施、パンフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月 22 日 オープニングギャラリートーク(大森哲也、新井正直/展示室内) ・4 月 22 日 記念講演会(大森哲也、新井正直/講堂) ほか <p>② 平成 28 年 10 月 22 日(土)～12 月 25 日(火) 足利市立美術館にて展覧会実施、図録販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月 3 日 シンポジウム(伊勢崎・足利・秩父銘仙研究者/足利商工会議所) ・1 月 20 日 ワークショップ(端切れを使ってブローチを作る/美術館ホール) ほか
年 間 実 績	<p>① ローマ展総来館者数:6,534 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングギャラリートーク:65 名 ・記念講演会:160 名 <p>② 足利展総来館者数: 4,856 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム: 98 名 ・ワークショップ: 13 名
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>① ローマ展は、イタリア国営放送をはじめ多くのメディアによって広報、多数の来館者に好評を博しました。また、秋篠宮両殿下来館も特記されます。</p> <p>② 足利展は、伊勢崎・足利・秩父 3 市協力体制でもって展覧会及び関連事業を実施できました。市広報誌では表紙を含め 5 ページの特集、さらに、市内では織物伝承館(展示)、まちなか遊学館(着物レンタル)との連携事業、商工振興・観光振興各課の独自事業の展開へと発展しました。</p> <p>③ 現代の銘仙づくりが経産省主導(商工振興課担当)で市内外の業者が取り組み、松屋銀座で展覧会が開かれるなど、産業部門への波及が大いに認められました。</p>
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<p>① 平成 29 年 4 月 16 日(日)～6 月 18 日(日) 北九州市立小倉城庭園(博物館)にて「VIVID MEISEN 展」を開催します(同館主催)。</p>

※ VIVID MEISEN : 戦前・銘仙パンフレットのキャッチフレーズ「(元気) はつらつたる銘仙」を海外普及を意識し、英語表記としたものです。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進について
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、昭和59年来の発掘調査等の成果により、平成13年1月に、市内では足利学校、鏝阿寺に次いで3番目に国の史跡に指定された本市を代表する文化財です。平成17年度より第1期保存整備事業に着手し、平成19年度に完了(八幡山山麓建物跡・園路整備)、平成21年度からは、第2期保存整備事業(園池の復原※等)に着手し、園池護岸の6割の復原整備が完了しています。</p> <p>鏝阿寺の奥の院にして足利氏関連の代表的寺院である樺崎寺跡は、日本の中世史ならびに庭園史においても非常に評価の高い史跡であり、多くの貴重な出土品類も含めて、本市の観光誘客面でも拠点施設となり得る、高い潜在力を秘めています。近年では、整備事業の進捗とともに、年々注目度が高まっており、年間1,000人以上の見学者が現地を訪れています。</p> <p>【目標】 現在、整備を進めている園池の復原工事については、平成28年度の完了を目指します。その後は、引き続き、園池周辺の復元※整備を進めていきます。 本史跡の整備事業が、歴史と文化のまちとしての魅力を高めるとともに、足利インターに近い立地条件を活かし、市内への回遊をうながす観光誘客の拠点施設となるよう、その利活用について検討していきます。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○発掘調査 期間：平成28年11月～12月 面積：約200㎡ 場所：園池東部(中島の東側)</p> <p>○整備工事 期間：平成28年9月～平成29年3月 面積：約1,000㎡ 内容：園池南側の盛土造成、園池排水施設及び園池南東部の洲浜復原</p>
年 間 実 績	<p>○発掘調査 期間：平成28年11月1日～平成29年1月10日実施 面積：約200㎡ 場所：園池東部(中島の東側)</p> <p>○整備工事 期間：平成28年10月6日～平成29年3月30日実施 面積：約1,000㎡ 内容：園池南側の盛土造成、園池排水施設及び園池南東部の洲浜復原</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月25日足利市文化財専門委員会において、事業方針の報告、10月20日の同委員会にて事業の中間報告、平成29年2月21日同委員会にて発掘調査結果ならびに整備工事の中間報告をしました。 平成29年3月8日樺崎寺跡保存整備指導委員会において、発掘調査の結果報告ならびに整備工事の状況報告を行い、今後の保存整備の事業方針を含めた現地指導を行いました。 平成28年度末において、園池護岸の約7～8割について復原整備が完了しました。
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<p>整備工事の進捗に合わせた全体事業計画の再整理を図りつつ、引き続き、園池ならびに周辺の整備工事を進めます。</p> <p>また、今後の保存整備事業を円滑に進めるため、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用庁内検討会議」を開催し、史跡の保存整備及び観光資源としての利活用等について検討するとともに、地元関係機関と連携を密にし、現地説明会の開催等の普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

※ 復原と復元 : 復原とは、根拠を以って、元の状態に戻すもの、復元は、推定を含むもの。園池自体は“復原”、全体の整備については“復元”を使っています。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	世界遺産登録推進及び日本遺産認定PRについて
現状と目標	<p>【現状】 平成19年度に行われた世界遺産暫定一覧表への文化庁公募に対し、「足利学校と足利氏の遺産」の名称で提案しましたが、審査の結果、他市の教育資産と連携した「近世の教育資産」としての世界遺産登録の可能性が示されました。このため、コンセプトが類似する水戸市、日田市と連携し、事業を進め、平成24年度には3市の関係者による「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設置しました。その後、平成27年度からは、備前市が協議会に加わり、4市連携で世界遺産登録推進を進めています。 また、同じ4市で申請した「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」が平成27年度、文化庁から第1回の日本遺産に認定されました。協議会では、国の補助金で、情報発信・普及啓発事業等を進めています。</p> <p>【目標】 関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする「近世の教育遺産」の世界遺産登録を目指します。当面は、暫定一覧表記載に向けて、文化庁へ提出する報告書を作成します。 また、日本遺産では、引き続き、国の補助事業を活用し、日本遺産のネームバリューを活かした様々なPR活動を推進していきます。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 (1) 世界遺産について 「教育遺産世界遺産登録推進協議会」は、4市で連携し、世界遺産暫定一覧表記載への再提案に向け、平成30年度末の検討状況報告書の作成に向けて、会の中で設置した学術経験者からなる3つの専門部会（A：登録推進戦略、B：国内外の教育遺産の評価、C：保存管理方針）において見直しと調査研究を進めます。 また、市民理解を深めるための出前説明会を継続して実施します。</p> <p>(2) 日本遺産について 世界遺産と同じ4市連携により、文化庁補助金を効果的に使いながら、様々な事業を実施するとともに、足利市でも全庁的にPR活動を進めます。</p>
年 間 実 績	<p>(1) 世界遺産について ・「教育遺産世界遺産登録推進協議会」の活動 事務連絡会議を6回、専門部会A・B・C合同会議を2回、幹事会、協議会、専門部会A・B合同会議、文化庁との意見交換会を各1回ずつ開催しました。</p> <p>(2) 日本遺産について ・文化庁補助事業は、4市で「日本遺産」マスター映像制作及び番組放送や国内線機内誌への広告記事掲載など、19事業28,935千円を実施しました。その中の足利市単独事業分は、足利学校国宝展開催やモニターツアー、標柱・案内板設置など、5事業5,451千円を実施しました。 ・足利市事業として、日本遺産パネル展など史跡足利学校日本遺産認定1周年記念事業を実施しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>(1) 世界遺産について ・平成24年度発足した「教育遺産世界遺産登録推進協議会」については、4市の連携、調査研究の場として、積極的に活動しています。</p> <p>(2) 日本遺産について ・4市の連携及び全庁的な協力により、多くの日本遺産PRを行うことができました。 ・文化庁補助金を効果的に活用し、PR事業のほか、足利学校国宝展開催、モニターツアー、標柱・案内板設置など、将来につながる事業を実施することができました。</p>

<p>次期（29年度） に実施・改善す べき点</p>	<p>(1) 世界遺産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市単独事業としては、世界遺産検討会議を中心に、足利学校の世界遺産登録に向けた課題に取り組んでいくとともに、史跡足利学校管理事務所と一緒に足利学校の保存活用計画の策定を進めていきます。 <p>(2) 日本遺産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産連盟等を活用し、他の日本遺産と連携し、PR事業を進めていきます。 ・文化庁補助事業の最終年度（認定から3年間）にあたり、4市で連携して効果的な事業を実施します。 ・出前説明会や写真パネル展などを積極的に実施し、さらなる市民の理解を深めます。
--	---

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	史跡足利学校旧遺蹟図書館の活用
現状と目標	<p>【現状】 史跡足利学校の旧遺蹟図書館は、国宝書籍※をはじめとする貴重な書籍を管理保存し現在に引き継いでおり、毎年4回から5回、所蔵品等の企画展を実施しています。参観者の方々には足利学校の歴史的資料等が見られる展示室として活用していますが、企画展鑑賞や図書館利用でのリピーターは少ない傾向にあり、さらなる遺蹟図書館の活用、利用者の増加を推進するためには、日本遺産認定の要件の一つでもある、足利学校ならではの魅力ある国宝等の貴重な書籍の展示・公開が課題となっています。</p> <p>【目標】 遺蹟図書館の空調や展示ケースなどの環境を整備し、これまで展示公開が困難であった国宝『文選』などの貴重な書籍を図書館内で展示できるようにします。また、「本物の国宝」が見られることを広くPRし、足利市民に「市の宝」の存在や価値を知っていただき、足利学校を後世へ保存・継承していくための理解も深められるようにしていきます。企画展では、特別講演会や解説員によるギャラリートークを行うなどにより内容を理解いただくための工夫をし、参観者や遺蹟図書館利用のリピーターを増やします。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝を展示できる展示ケースを購入します。 ・「足利学校国宝展」のPRのため、twitterを使った情報発信や「あしかがみ」の特集記事により市民に周知します。 ・10月22日(土)～10月30日(日)「足利学校国宝展」を開催し、講演会、ギャラリートークを行います。
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の指導に則った国宝が展示できる展示ケースを4台購入しました。 ・9月3日(土)～12月15日(木)に開催した「足利学校の典籍※」展から土日祝祭日の午後2回、企画展では学芸員による展示解説を行うようになりました。 ・10月22日(土)～10月30日(日)「足利学校国宝展」を開催し、内覧会、講演会も開催しました。随時、twitterによる情報発信を行い、市民向けには、10月号「あしかがみ」で無料参観券付の特集記事を掲載し、周知しました。 ・市立美術館の「山姥切国広」展の連携展示として、3月4日(土)～4月2日(日)「史跡足利学校ゆかりの刀剣史料展」を開催しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・「足利学校国宝展」期間中の参観者は、9,521人、「史跡足利学校ゆかりの刀剣史料展」期間中の参観者は、34,434人でした。平成28年度は、215,738人の参観者があり、前年度比30,210人の増でした。 ・国宝展、刀剣展の実施で、参観者が増加し、これによりリピーターの増も達成できました。
次期(29年度) に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> ・参観者の増を定着させるために、中学生以下対象のクイズラリー、方丈での漢字試験、日曜論語素読体験など「体験型参観」ができることを積極的に情報発信していきます。 ・平成28年度は、国宝書籍の公開を行ったので、平成29年度は、重要文化財に指定されている「論語義疏」等を公開する「足利学校論語」展を開催します。

※ 書籍と典籍 : 年月を経て、価値があると評価された書籍を典籍といいます。

平成 29 年度 (平成28年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	足利尊氏公マラソン大会の充実
現状と目標	<p>【現状】 平成 27 年度は、足利市が主体となる実行委員会を組織して 2 回目の開催となり、全国から約 4,700 名のランナーが参加した大会となりました。今回の大会の特色として、道路規制のトラブル回避のためのコース変更、沿道の応援のための応援旗の作成・配布により、多くの参加者に満足いただけるよう工夫してきました。</p> <p>しかし、全国的にマラソン大会は増え続ける状況にあり、それを起因とした参加者の減少による運営費不足の大会も出てくるなど、マラソン大会の運営は不安定な状況にあります。</p> <p>【目標】 安定した参加者を確保するため、大会関係者の意見や参加者からのアンケート結果を集約し、ランナーのニーズを把握するとともに、現状や課題を整理し、前年以上の参加者数を目指します。また、市民の参加と参画を図るため、各種団体に協力依頼をし、足利市の特色を生かした魅力ある大会とします。</p>
平成 28 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 5 月中に実行委員会を立ち上げ、各専門部会を中心に大会当日に向け準備を進めます。</p> <p>入賞者への賞品を充実させたり、完走したランナーにランダムに賞品が当選するラッキー賞の新設、仮装大賞の復活など参加して楽しいと思ってくれる内容を企画します。</p>
年 間 実 績	<p>○平成 28 年 5 月 18 日 (水) 第 1 回実行委員会開催</p> <p>○平成 28 年 6 月 8 日 (水) 総務部会・事業部会・会場部会第 1 回専門部会開催</p> <p>○平成 28 年 7 月 1 日 (金) ～エントリー受付開始 ～9 月 7 日 (水) まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業によりゴールアーチ・ゼッケン協賛 ・市内スポーツ店より入賞者用賞品を協賛 ・完走ランナーにラッキー賞 300 点 ・青年会議所の協力により仮装大賞の開催 <p>○平成 28 年 10 月 28 日 (金) 第 2 回実行委員会開催</p> <p>○平成 28 年 11 月 6 日 (日) 第 39 回足利尊氏公マラソン大会開催 エントリー4,810 名</p> <p>○平成 29 年 1 月 11 日 (水) 第 3 回実行委員会開催 (決算報告)</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞者用賞品を市内スポーツ店の協賛を得て、充実した賞品を提供することが出来ました。 ・ラッキー賞の賞品についても足利市観光協会などの協力により、足利市の名産品などを用意し大変好評を得ました。 ・市内企業の協賛により、アーチ・ゼッケンに大会史上初めて企業名が表示されました。 ・平成 27 年度参加者数 4,761 名から微増ではありますが、平成 28 年度は 4,810 名の参加者を得ることが出来、目標を達成することが出来ました。
次期 (29 年度) に実施・改善す べき点	<p>平成 29 年度は、第 40 回の節目の大会となるため、記念大会にふさわしい内容となるよう地元ならではの特色を生かした催しなどを企画し、大会を盛り上げ参加者増に繋げていきます。</p>

平成 29 年度 (平成28年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	スポーツ推進委員を活用した「スマートウェルネスあしかが」の推進
現状と目標	<p>【現状】 平成 28 年度より生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちづくりのため、ウォーキングによる「スマートウェルネスあしかが」の取り組みが全庁的に行われます。 この取り組みの目的は、市民ひとりスポーツを目指して、より多くの市民に参加していただき、健康で幸せな生活を送るという意識を地域に根付かせていくことです。</p> <p>【目標】 「スポーツ推進委員」を活用し、地域でのスポーツ交流会やスポーツイベント等で「スマートウェルネスあしかが」の趣旨や構想を伝え広めていただくよう働きかけていきます。 また、「スポーツ推進委員」のためのウォーキング講習会や研修会などを開催し、ウォーキングに関する知識を深め、より地域に根付くよう活動してもらうように促します。</p>
平成 28 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 9 月に開催する「ニュースポーツ交流大会」にて参加者に対し、健幸マイレージについて PR し、健幸マイレージポイントカードの積極的な活用を呼び掛けます。 また、ウォーキングイベント等に協力要望がある場合は対応します。</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・「関東スポーツ推進委員研究大会」の実技研修で山中湖畔のウォーキングに参加。(6月4日)：スポーツ推進委員4名 ・「ニュースポーツ交流大会」にてPR活動。(9月11日)：138名 ・「第1回足利歩き愛です」にて参加者のコース誘導、救急対応及びニュースポーツ体験コーナーの開設。(1月29日)：1,500名 ・スポーツ推進委員主催の「コミュニティスポーツリーダー講習会」(3月1日)実施。：86名
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>上記のイベントに参加・協力を行った他、スポーツ推進委員主催の「コミュニティスポーツリーダー講習会」では講師を招いて、健幸寿命※を延ばすために必要な知識を得ると共に、地域住民にも広く参加してもらうことにより健康維持に対する意識の向上に努めました。</p>
次期 (29 年度) に実施・改善す べき点	<p>ウォーキング講習会、研修会の開催、または参加をすることにより、積極的に知識を取得し、地域へ「スマートウェルネスあしかが」の趣旨や構想を伝え広めていきます。</p> <p>平成 29 年度も引続き、スポーツ推進委員の各種イベント等への参加や、講習、研修等、積極的に推進していきます。</p>

※ 健幸寿命 : 体だけでなく、心も健やかで幸せに暮らせるように、一人ひとりが健康かついきがいをもち、安心安全で豊かな生活ができる期間。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	学校教育課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	子どもたちの心と学びの成長に向けた支援体制※の充実
現状と目標	<p>【現状】 各学校において、悩みや不安を抱える子どもたちに対する教育相談態勢※の充実と、授業に遅れがち、つまずきがちな子どもたちへの学習支援の充実は、本市学校教育の重要課題であると捉えています。</p> <p>そこで、本市においては、小学校に「心の教育相談員」、中学校に「心の教室相談員」を配置し、学級担任やスクールカウンセラーなどとも連携して子どもたちへの支援に努めているところです。また、子どもたち一人ひとりの特性に応じた学習支援のため、各小中学校に「学びの指導員」を配置し、担任をサポートしながら授業における支援や実験・実習の指導などにあたっています。</p> <p>さらに、平成27年度からは、「児童生徒相談員」を中学校に配置し、学習意欲が十分でなく、授業への参加が困難な生徒に対して、個別の指導により学習への不安を解消するとともに、教育相談や不登校生徒への家庭訪問などにより、心の安定を図るよう努めています。</p> <p>肢体不自由等の児童生徒に対しては、個別に支援を行う「すこやか支援員」を小中学校に配置し、トイレや給食の介助、教室移動の支援など日常生活の介助、授業における文字の書き写し、はさみなど道具の使用補助や支援等の介助を行っています。</p> <p>各学校へ配置している相談員や指導員については、年間2回、市教育委員会主催の研修会で、臨床心理士の資格を有するスーパーバイザーによるケース検討会を行っています。</p> <p>【目標】 子どもたちを取り巻く家庭や地域、社会環境の急激な変化等に伴って、個別の支援や指導が必要な子どもが増加しています。</p> <p>「心の教育相談員」「心の教室相談員」「学びの指導員」「児童生徒相談員」については、各学校における実態やニーズを踏まえ、それぞれの活動をより効果的なものにして、子どもたちに対するきめ細かな支援態勢を整えるよう努めます。</p> <p>「すこやか支援員」については、支援の在り方を十分検討した上で適切な配置に努めます。</p> <p>相談員や指導員の資質向上に向け、今後もケース検討会を重視して研修会の更なる充実を図ってまいります。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助職員研修会の実施 年2回(5月、10月) ・支援記録の提出 年11回(8月を除く) ・学校訪問による指導 随時
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員の配置(小学校22名) ・心の教室相談員の配置(中学校4名) ・学びの指導員の配置(小学校26名 中学校11名) ・児童生徒相談員の配置(中学校11名) ・すこやか支援員の配置(小学校9名 中学校1名) ・各学校における実態とニーズ等の把握
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や学校訪問等により相談員、指導員の資質の向上を図る必要があります。 ・各学校における相談員や指導員のニーズを把握し適正な配置を検討する必要があります。 ・適正な人材確保のための面接方法等の見直しが必要です。

<p>次期（29年度） に実施・改善す べき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助職員配置による成果と課題を把握し、その検証を行い、今後数年間を見通した配置を検討します。 ・学力向上を目指した新事業「かなふり松プロジェクト」（学力向上・指導力強化支援事業）を立ち上げ、中学校区ごとに、学校支援チーム（指導主事と学力向上コーディネーター）で学校訪問を行うことにより、小中学校の連携を意識しながら、教員の授業力向上を図ります。また、学習ボランティアによる放課後や夏休み等の学習支援、家庭学習の習慣化を図るための保護者用リーフレット「学びのすすめ」の活用など、学校や家庭、地域と連携しながら、学力向上のための支援体制の充実に努めます。
--	---

※ 体制と態勢 : 体制とは、組織などの継続的な仕組み・構造・様式のこと。態勢は、ある物事に対する身構えや態度のこと。
各種相談員等の配置等、組織としての相談・支援体制を構築し、子ども達の悩みや不安に気づき、対応できる態勢を整えます。

平成29年度 (平成28年度対象)	課名	教育研究所
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成28年度対象)

課 題	いじめ問題への対応
現状と目標	<p>【現状】 学校における、いじめの未然防止及び発生時の対応については、迅速さが求められており、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定し、学校が組織として、いじめに対応するよう努めているところです。また、各学校では、いじめ根絶に向け、実情に応じて、いじめ防止のための集会活動をはじめとする様々な取組を行っています。</p> <p>しかし、問題が発生し、複雑化・深刻化した場合は、いじめの背景となった子どもの内面を更に深く理解する必要があることから、学校内の組織はもちろん、関係機関とも連携し、臨床心理士等の専門家からの助言を得ながら対応しております。</p> <p>そこで、平成25年度から本市教育研究所に「いじめストップアドバイザー」を配置し、学校訪問を通して、様々なケースに対する相談や未然防止のための教員研修会での講話などを行っています。</p> <p>加えて、いじめ問題をはじめとする様々な相談の窓口として、「学校・家庭教育相談室」を生涯学習センター内に設置し、学校や家庭とも連携を図り、その解決に努めています。</p> <p>【目標】 いじめの未然防止及び発生時の対応については、学級担任をはじめ、複数の教職員で連携を図りながら対応する指導体制や教育相談体制を充実させる必要があります。</p> <p>そこで、いじめストップアドバイザー等を学校に派遣し、児童生徒や保護者との面談や行動観察を通して把握した「その子の事実」を、学級担任をはじめ、複数の教職員と情報共有し、組織的に対応する指導体制や教育相談体制の充実に向けた支援を行います。</p> <p>また、教育相談担当者連絡会議や生徒指導連絡会議等において、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーなどを活用し、効果的な教育相談の在り方、児童生徒への支援の在り方についての研修を実施します。</p> <p>さらに、相談の対応窓口としての「学校・家庭教育相談室」をより多くの方に周知するとともに、学校、家庭、地域、関係諸機関との連携を図りながら、その子に応じた適切な支援が行える相談機関としての「学校・家庭教育相談室」の充実を図ってまいります。</p>
平成28年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 臨床心理士の資格をもつ教諭を、学校・家庭教育相談室に配置 2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修を、年間で56日実施 3 スーパーバイザーによる教育相談を、年間で22日実施
年 間 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨床心理士の資格をもつ適応指導教室担当教諭の学校・家庭教育相談室への配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭教育相談室開設日数：243日 ・相談件数：73件 2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計109回 ・相談対象者数(のべ)：583人 ・主な相談内容：児童生徒の行動観察、いじめにつながる児童生徒上の諸問題 ・研修会講師等：「いじめの未然防止につながる講話」9回、「事例研修」4回 3 スーパーバイザーによる教育相談 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：計66回 ・相談対象者数(のべ)：139人 ・主な相談内容：不登校、発達障がい傾向、衝動性、集団への不適応 ・研修会講師等：計2回

<p style="text-align: center;">年 間 達成状況、課題 等の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭教育相談室担当教諭が発達検査等を行うことで、児童生徒の実態や相談内容を多面的、客観的に判断できるような支援が行えるようになってきています。 ・いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーが学校に訪問し、クラスの行動観察を通して、教育相談や研修を行いました。児童生徒への対応に対する専門的、客観的な助言により、教職員が児童生徒、保護者に対し、より適切に対応することができるようになり、いじめや集団への不適応を解消することができました。
<p style="text-align: center;">次期（29年度） に実施・改善す べき点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭教育相談室」の充実を図るため、相談窓口の周知を行い、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザー等と連携し、学校と一体となった指導体制の充実にいっそう努めます。 ・いじめや不登校への早期発見早期対応のため、学校の実態やニーズを捉え、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーを、より効果的に活用できるよう努めます。

第4章 事務事業評価委員による意見

平成29年8月3日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○教育委員会の活性化

- ・ 平成27年度から設置された、足利市総合教育会議について、本市の置かれている実情を市長に理解してもらう点で、大変重要な意味を持つ会議だと考えている。これからも情報の提供にとどまることなく、教育委員会内の事案についての展望までもしっかりと話しあってほしい。
- ・ 市長へ話す場面が公式になったということで、教育に対する認識がさらに深まると思う。継続性をもって、いろいろな問題に対処していくような展開になってほしい。

○「足利市の教育目標」見直し事業

- ・ 教育目標について、個々の計画を見ていくと、これが全部達成され成果が出ると本日の事務事業評価項目を含めいろいろな問題が解決していくのではないかと。しっかりと見直しを行ってほしい。

○優良青少年・団体表彰の推薦基準の見直しについて

- ・ どういう行いをすると優良青少年なり徳行者になれるのかというようなことを周知してほしい。
- ・ 徳行者の推薦が少なかったということだが、児童・生徒が切磋琢磨して、何かやろうと行動に移せるような雰囲気づくりをお願いしたい。

○利用しやすく市民に親しまれる図書館の構築

- ・ 図書館まつりについて、市民が直接企画運営に携わることで、その人たちが積極的に知り合いとか友達に声をかけて人を連れてきてくれるという効果があると思う。そういうボランティアの方たちをこれからも大切に育て、連携を深めていただきたい。図書館に市民が出入りしやすい、活気ある雰囲気づくりをボランティアの方と進めてほしい。
- ・ 「郷土資料の収集の強化」と書かれてあるように歴史と文化のまち足利にふさわしい図書の充実など、足利市にある市立図書館としての特徴を、さらに明確にしてほしい。

○市立小中学校施設の安全対策

- ・ 自治体から避難指示が出されるような災害が、全国的に多発している。避難所は地元の学校になっているので、早く天井材落下防止対策などを完了させるよう、引き続き進めてほしい。

○学校給食における食物アレルギーへの対応

- ・ レベル1から4まで段階を踏んで細やかな対応をしていて、足利市の学校給食の対応は進んでいると感じている。配膳の時の手渡しの仕方等間違いのないように、今後も十分注意を払ってほしい。

○絹のみち連携事業「VIVID MEISEN展」について

- ・ 昔の足利の一大産業であった銘仙について、これまでの事業に加え、さらに積極的なアプローチとして効果的なイベントになっている。この事業が今後、国の内外に進展し、銘仙の認知度と評価をより一層高めていくことを期待したい。

- ・ 多くの市民にとっては、足利銘仙というのがあることは分かっているが、目に触れる機会は少ないと思う。また、銘仙展があるのは分かっているが、行けなかった人も多いと思う。常設展示もまちなか遊学館等でされているが、身近な足利市内のイベント、講演会などの時に出張展示を行ってほしい。

○樺崎寺跡の保存整備事業の推進について

- ・ 「足利インターに近い立地条件を活かし、市内への回遊をうながす観光誘客の拠点施設となるよう」と記載されている。それが理想だとは思いますが、まだ認知度も低いので単独でというのは難しいと思う。何か市内の施設と組み合わせて、シャトルバスで巡るツアーを組むとか、刀剣展のように、前もってたくさんの方が来ることが予想されるときにその人たちを運ぶようなツアーを企画するとか、何かと連携をさせて樺崎寺跡に足を運んでいただけるようにしてほしい。

○史跡足利学校旧遺蹟図書館の活用

- ・ 遺蹟図書館の展示スペースの広さからして、多くの参観者の受け入れは難しいが、空調や展示ケースなど、貴重な国宝書籍の展示にふさわしい環境が整ってきている。28年度の国宝展、刀剣展の効果があって、参観者数が増加したが、今後、この年の参観者数を意識する必要はないと考える。大事なものは、足利学校の中にある遺蹟図書館ならではの特色を活かした内容はどうあるべきかが重要だ。多くの方々の意見を伺いながら、進めてほしい。
- ・ 国宝級の書物が展示されれば、全国から愛好家の方たちは何らかのかたちで情報を知り来館されると思うが、一般市民には「古い紙に何か難しいことが書かれている」という認識で、価値が伝わりにくい。一般向けに「是非見てみたい」という気持ちを起こさせるような働きかけが必要だと思う。
- ・ 企画展を行ったときに参観者は増えると思うが、そのあとに来る方がなかなか増えないと思う。場所、展示スペースや機材の充実も一つの方法だが、門を入った後の順路を遺蹟図書館から観てもらおうなどの工夫が必要だと思う。また、展示について、何についての国宝であるかという表示だけでなく、かいつまんで面白いところとかを解説するとわかりやすい。
- ・ 次の世代を担う子どもたちに、足利にはこういう宝物があるということを、日ごろの学校教育との連携の中で教えていく取り組みも必要だと思う。

○足利尊氏公マラソン大会の充実

- ・ 日程を前後して太田市など群馬県でも同様の大会があり、フルマラソンもある。足利市はハーフマラソンまでで、フルマラソンに行きたい人はそちらに流れてしまい、同じ時期の開催となるともったいないと思う。フルマラソンを取り入れるのはどうか、検討してほしい。毎回出場している人の意見や感想だと、最初のころから比べるといろいろところで縮小されてきている感もあるようだ。足利ならではの面白さ、良さを出せたらいいと思う。

○スポーツ推進委員を活用した「スマートウェルネスあしかが」の推進

- ・ いろいろな大会や行事を行っているが、そこに出ていく人は大体決まっていて、なかなか自分から中に入っていけない。そういう人たちへのきっかけづくりを重点的にやっていくべきだと思う。
- ・ スマートウェルネスってどこかで聞いたことがあるけれど、はっきりわからないという人が多いと思う。随所でスマートウェルネスというのはこういうもので、こういうことを市では取り組んでいて、いきなりスポーツということではなく、ウォーキングから始めませんかというようなところを周知していただければよいと思う。

○子どもたちの心と学びの成長に向けた支援体制の充実

- ・ 子どもたちの実態、実情が年々多様化している現状の中で、学校現場は一人でも多くの協力者、支援者が必要となっている。そうしたことを受けて、各種補助職員の配置が推進されていることはすばらしい。これからも増員の働きかけをお願いしたい。
- ・ 教員の過重労働が問題になっているが、先生方の中で休職者の予備軍と思われる人の増加がある。先生方にならずかでも、心のゆとりを取り戻すことができないかと考える。先生方の忙しさ、体調管理について手を差し伸べられるような配慮をお願いしたい。
- ・ 組織的にみると、心の教育相談員や児童生徒相談員など、心と学びの両面でバックアップの体制が充実している。そこで大事なものは、相談員、担任、保護者との連携がきちんとなされていることだと思う。限られた時間の中で十分なコミュニケーションをとって、その子にとって最善の対応・支援ができるようお願いしたい。
- ・ 保護者用のリーフレットを作成し、家庭との連携に力を入れていこうとしており、良い取り組みだと感じた。学校側の支援体制が万全でも、教育の原点は家庭にあると思う。家庭が基本だということを保護者が再確認できるような啓発をこれからも続けてほしい。
- ・ 不登校のお子さんが学校からの紹介で、学校・家庭教育相談室に行ったという話を聞いた。学校に行くのは抵抗があるが、別の場所なので行きやすかったと聞いた。何かあった時に地域にこういう窓口があると前もって知っていれば安心だと思う。学校・家庭教育相談室内の適応指導教室への通室ではなく相談ならば、学校を経由せず直接受け付けてもらえるということなので広く周知をお願いしたい。
- ・ いろいろな相談員がいるということなので、重複するところもあるのではないかなと思う。整理して充実してほしい。

○いじめ問題への対応

- ・ 今、スマホのライン等による書き込みからいじめに発展する例が多発していると聞いている。学校・家庭教育相談室、いじめストップアドバイザー、スーパーバイザー等のもと、早期に学校や家庭と連携を図りながら効果的な体制で取り組んでほしい。
- ・ 児童生徒一人ひとりが家庭環境や個性、性格も違う。実際に、児童生徒が相談をどういうふうにしたらいいか自分から言い出せない人もいると思う。その辺をどういうふうに進めたらいいか考えていただきたい。教育目標も大切だと思う。小さい時からの家庭教育、学校と家庭教育の境がなくなってきたと思う。小さい時からしつけを身につけさせるなどの足利市の教育目標の実践が大切だと思う。

第5章 資料

(平成29年3月31日現在)

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

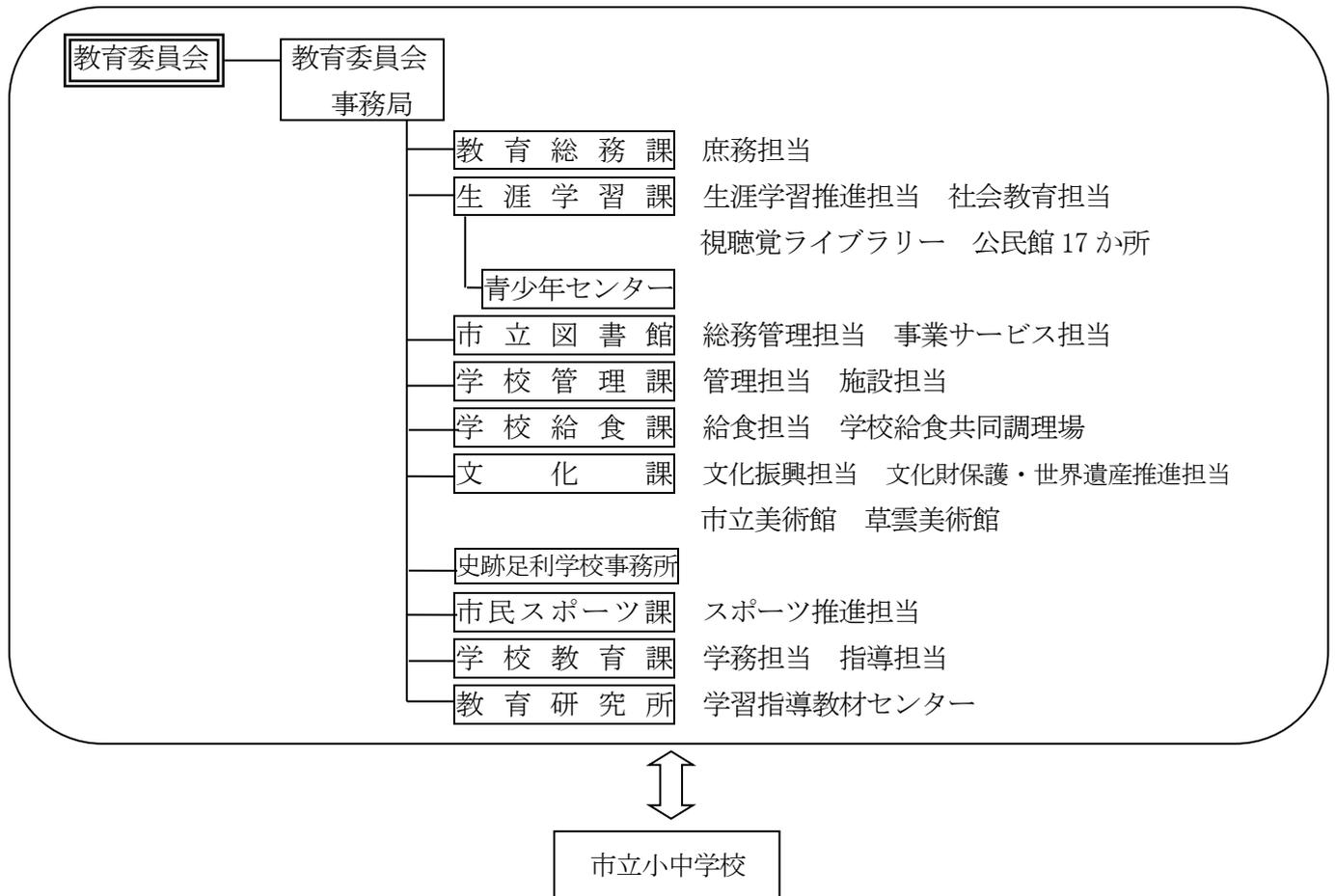
市長が議会の同意を得て、教育長、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、教育長は3年、教育委員は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）等との懇談や情報交換などを行っています。

教育長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成29年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

管理指導員	公益財団法人 みどりと文化・スポーツ財団派遣
-------	------------------------

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整、足利市総合教育会議	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	5
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(50)	50
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営、街頭補導計画と実施、少年相談	3
計			66
市立図書館	管理指導員	館内全般	1
	総務管理担当	施設の管理運営、予算の経理及び執行管理、広報、興国文庫の管理運営、関係機関団体との連絡調整	3
	事業サービス担当	資料の収集計画及び執行管理、利用サービスの企画運営、調査相談、他の図書館との相互協力、移動図書館の管理運営	4
計			8
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	14
		小学校22校、中学校11校	11
計			32

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	4
	学校給食 共同調理場	共同調理場の保守管理、献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	10
計			15
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	文化財保護・世界遺産推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	市立美術館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			15
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
計			10
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・サービス・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員等の配置	9
計			13

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数 (人)
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運 営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

3 教育委員会会議及び付議事件

会議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
28. 4.20	定例	1 1	平成 29 年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
28. 5.17	定例	1 2	足利市立図書館協議会委員の任命について	可決
28. 6.24	定例	1 3	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
28. 6.24	定例	1 4	足利市教育振興基金管理委員会委員の委嘱又は任命について	可決
28. 6.24	定例	1 5	足利市民文化賞規則の改正について	可決
28. 6.24	定例	協議 1	平成 27 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
28. 7.19	定例	1 6	足利市立図書館協議会委員の解任及び任命について	可決
28. 7.19	定例	1 7	平成 28 年度足利市民文化賞候補者について	可決
28. 7.19	定例	1 8	平成 29 年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択について	可決
28. 7.19	定例	協議 2	平成 27 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
28. 8. 1	臨時	協議 3	平成 27 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
28. 8.19	定例	1 9	平成 27 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	可決
28. 8.19	定例	2 0	平成 28 年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
28. 8.19	定例	2 1	平成 28 年度（第 76 回）足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
28. 8.19	定例	2 2	平成 28 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
28. 9.23	定例		報告事項のみ	
28.10.12	定例	2 3	平成 29 年度小・中学校職員定期異動方針及び平成 29 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
28.11. 9	定例	2 4	平成 28 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
28.12.20	定例	2 5	足利市重要文化財の指定について	可決
28.12.20	定例	2 6	足利市文化財専門委員の委嘱について	可決
28.12.20	定例	2 7	史跡足利学校庠主の委嘱について	可決
28.12.20	定例	2 8	平成 29 年度学校教育指導計画について	可決
29. 1.17	定例		報告事項のみ	
29. 2.16	定例	1	教育委員会に提案を要する人事案件の基準について	可決
29. 2.16	定例	2	足利市子ども読書活動推進計画の策定について	可決
29. 2.16	定例	3	足利市立小中学校スクールバスに関する規程の改正について	可決
29. 2.16	定例	4	平成 28 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
29. 2.16	定例	5	平成 29 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
29. 3.14	臨時	6	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決
29. 3.27	定例	7	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
29. 3.27	定例	8	足利市重要文化財の名称の変更について	可決
29. 3.27	定例	9	平成 29 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決